

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【公表番号】特表2002-534062(P2002-534062A)

【公表日】平成14年10月15日(2002.10.15)

【出願番号】特願2000-589563(P2000-589563)

【国際特許分類】

C 12 N	15/09	(2006.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/10	(2006.01)
C 07 K	14/295	(2006.01)
C 07 K	16/12	(2006.01)
C 12 P	19/34	(2006.01)
C 12 P	21/02	(2006.01)
C 12 Q	1/68	(2006.01)
C 12 N	5/10	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)

【F I】

C 12 N	15/00	A
A 6 1 K	39/395	D
A 6 1 K	39/395	N
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 P	31/10	
C 07 K	14/295	Z N A
C 07 K	16/12	
C 12 P	19/34	A
C 12 P	21/02	C
C 12 Q	1/68	A
C 12 N	5/00	A
A 6 1 K	37/02	

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月14日(2006.12.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 15頁の表IIに記載のようなタンパク質5、6、7、8、9、11、13、14、15、16、17、18、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31、32、33、34、35、36、37、38、39、40、41、42、43、44、45、46、47、48、49、50、51、52、53、54、または55の分子量特性およびpI特性を有する、*C. trachomatis*タンパク質。

【請求項2】 *C. trachomatis*のL2株において、16頁の表IIIに開示されるN末端アミノ酸配列を有する、請求項1に記載のタンパク質。

【請求項3】 請求項1に記載のタンパク質に50%以上の配列同一性を有する、タ

ンパク質。

【請求項 4】 請求項 1 に記載の *C. trachomatis* タンパク質の少なくとも 7 つの連続するアミノ酸のフラグメントを含む、タンパク質。

【請求項 5】 請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載のタンパク質に結合する、抗体。

【請求項 6】 請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載のタンパク質をコードする、核酸。

【請求項 7】 請求項 6 の核酸に 50 % 以上の配列同一性を有する、核酸。

【請求項 8】 請求項 6 に記載の核酸にハイブリダイズし得る、核酸。

【請求項 9】 請求項 6 に記載の核酸の 10 以上連続するヌクレオチドのフラグメントを含む、核酸。

【請求項 10】 請求項 6 に記載の核酸を含む、ベクター。

【請求項 11】 請求項 10 に記載のベクターで形質転換された、宿主細胞。

【請求項 12】 請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載のタンパク質、請求項 5 に記載の抗体、および / または請求項 6 から 9 のいずれか一項に記載の核酸を含む、組成物。

【請求項 13】 医薬として、または診断試薬として用いるための、請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載のタンパク質、請求項 5 に記載の抗体、および / または請求項 6 から 9 のいずれか一項に記載の核酸。

【請求項 14】 クラミジアの免疫原として用いるための (15 頁の表 II に記載のような) タンパク質 5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30、31、32、33、34、35、36、37、38、39、40、41、42、43、44、45、46、47、48、49、50、51、52、53、54、または 55 の分子量特性および pI 特性を有する、*C. trachomatis* タンパク質。

【請求項 15】 *Chlamydia* による感染の処置または予防のための医薬の製造における、請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載のタンパク質、請求項 5 に記載の抗体、および / または請求項 6 から 9 のいずれか一項に記載の核酸の、使用。

【請求項 16】 *Chlamydia* の存在の検出のための診断試薬、または *Chlamydia* に対して惹起される抗体の製造における、請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載のタンパク質、請求項 5 に記載の抗体、および / または請求項 6 から 9 のいずれか一項に記載の核酸の、使用。

【請求項 17】 *Chlamydia* に対する抗体を惹起し得る試薬の製造における、請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載のタンパク質、請求項 5 に記載の抗体、および / または請求項 6 から 9 のいずれか一項に記載の核酸の、使用。

【請求項 18】 請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載のタンパク質、請求項 5 に記載の抗体、および / または請求項 6 から 9 のいずれか一項に記載の核酸の、治療的有効量を含む、患者を処置するための組成物。

【請求項 19】 タンパク質の発現を誘導する条件下で、請求項 11 に記載の宿主細胞を培養する工程を包含する、請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載のタンパク質を產生するためのプロセス。

【請求項 20】 請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載のタンパク質または請求項 6 から 9 のいずれか一項に記載の核酸を產生するためのプロセスであって、該タンパク質または該核酸が、一部または全体において化学的手段を用いて合成される、プロセス。

【請求項 21】 請求項 6 から 9 のいずれか一項に記載の核酸を検出するためのプロセスであって、以下の工程：(a) ハイブリダイズする条件下で、核酸プローブを生物学的サンプルに接触させて二重鎖を形成する工程；および (b) 該二重鎖を検出する工程、を包含する、プロセス。

【請求項 22】 請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載のタンパク質を検出するためのプロセスであって、該プロセスは、以下の工程：(a) 抗体 - 抗原複合体の形成のため適切な条件下で、請求項 5 に記載の抗体を生物学的サンプルに接触させる工程；および

( b ) 該複合体を検出する工程、を包含する、プロセス。

【請求項 2 3】 請求項 5 に記載の抗体を検出するためのプロセスであって、該プロセスは、以下の工程：( a ) 抗体 - 抗原複合体の形成のために適切な条件下で、請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載のタンパク質を生物学的サンプルに接触させる工程；および ( b ) 該複合体を検出する工程、を包含する、プロセス。

【請求項 2 4】 請求項 2 1 から 2 3 のいずれか一項に記載のプロセスにおける使用のために適切な試薬を含む、キット。